



めざせ!! 地域のヒーロー 消防団

問合せ
防災課地域防災係

消防団長

長田康弘さん

経歴

平成25・26年度 副団長

平成27・28年度 団長



消防団っていいなあ

消防団員の皆さん、仕事や家庭があるなか、消防団活動にご尽力いただき、誠にありがとうございます。また、地域の皆さん、行政・消防関係者の皆さんには消防団に対して、ご理解とご協力をいただき、おかげ様で消防団が成り立っていることに対して感謝申し上げます。閉ざすことなく引き継いでいくことが大きな責任の1つであります。私たちは若い力を育て地域に恩返ししていかなければなりません。

人間が感じる最高の幸せとは、「人から何かをしてもらう」幸せ、「できる」幸せ、「だれかに何かをしてあげた」「自分がだれかの役に立てた」「自分がだれかに喜んでもらえた」幸せだと聞いたことがあります。

消防団は、火災や災害などに備えて活動しています。消防団に限らず、与えられた時間をどう生かすかは自分次第です。私たちは、与えられた時間を契約でもお金でもなく、だれかの喜びに変えるという思いで活動しています。

この地域は近年、大規模災害は発生していませんが、どんな災害に対しても備えることは大切です。私自身、身近に大切な人がいます。守っていく覚悟があります。消防団も、大切な人や地域を守る消防団を目指して、碧南市の防災力を少しでも高めていきたいと思います。引き続きご支援ご協力をお願いします。

若い皆さん、生涯の友になりませんか。私たちと共に地域の安心安全のために、活動しましょう。自信と誇りを持ち、そして自分を高めていきましょう。きっと、流した汗は必ず役に立つときが来ます。自分を認め、自分を信じ、自分を応援してください。



市県民税の減免

問合せ 税務課市民税係

次の条件に該当する人は平成28年度の市県民税が減免になります。

- ①28年1月1日以降に死亡した納税義務者のうち27年中の合計所得金額が500万円以下の人
- ②27年中の合計所得金額が500万円以下で控除対象配偶者または扶養親族がいる人で、28年中の合計所得金額見込みが27年中の合計所得金額の2分の1以下になると認められる①～③のいずれかに該当する人
 - ①負傷、疾病により長期間（90日以上）働けない状態の人
 - ②失業した人（定年や自己の都合による退職は該当しない）
 - ③倒産した人
- ③27年12月31日時点で勤労学生で①～③すべてに該当する人
 - ①自己の勤労に基づく給与所得などがある
 - ②合計所得金額が65万円以下
 - ③合計所得金額のうち給与所得など以外の所得が10万円以下
 ※勤労学生の対象となる学校についてはお問い合わせください。

減免額 28年度に課税された納期限未到来かつ未納分のうち①全額②所得割額の2分の1 ③全額

必要書類 ②①医師の診断書②雇用保険受給資格者証、会社が発行する退職証明書（住所、氏名、生年月日、雇用期間、退職理由の詳細を記載）、解雇・雇止通知書など③倒産の分かる書類など③27年12月31日時点で学生であることを証明する書類

申込み 印鑑と必要書類を税務課市民税係

ご注意

減免の対象となる市県民税は、納期限未到来分で未納分に限ります。すでに納期限が到来したものや納付したものは、減免の対象となりませんので、納期限前かつ納付前までに必ず申請をお願いします。